

当院での持参薬の取扱いについて

1. 入院後、薬剤師または看護師が持参薬をお預かりします。

お薬と一緒に薬手帳やお薬説明書などもお渡してください。

入院中の安全な薬物療法のために、薬剤師、看護師が確認させていただきます。現在使用されているお薬がある方は、入院の予定日数分のお薬をお持ちください。(過去に使用していたものは、お持ちいただくなくて結構です)

2. お預かりしたお薬は、薬品名、用法、用量などを確認します。

この時に重複投与(同じお薬が重なって処方されていること)や相互作用(お薬の組み合わせによって一緒に使用すると効果を強めあったり弱めあったりすること)などの確認を行います。また、手術などで中止が必要な薬の確認も行います。

3. 医師が継続して服用する薬を決めます。

持参薬の中から、患者さんの病状や入院中の治療などを考慮して、継続して使用する薬を決定します。

4. 患者さんへ返却します。

ご相談の上、必要分を看護師がお預かりさせていただく場合もあります。

5. 持参薬が不足した場合

持参薬が不足した場合、さらに継続して使用が必要なお薬は当院より処方します。その際、お薬の名前や形状が変わることがあります。

6. 入院中は原則、他の病院の外来を受診することはできません。

原則、家族が受診することもできません。

当院は、循環器と呼吸器の専門病院であるため、他の診療科の薬に関しては、専門の医師による診察が出来ません。予め予定の入院日数分の準備をお願いします。